

## 「意見表明等支援員」養成講座についての Q&A

### 1) 定員について

定員を超えてもできるだけ多くの方に参加していただけるようにしますが、対面研修会場のキャパシティを考え、応募人数によってはやむを得ず、応募動機など申込フォームの内容によって選考させていただく場合があります。

### 2) 意見表明等支援員の待遇について

講座を修了した方には、毎週土曜の午前に品川区児童相談所を訪問する活動に参加していただきます。意見表明等支援員としての活動には、品川区との業務委託契約に基づき報酬をお支払いします。

### 3) フルタイムの方の応募について

フルタイムの方でも勤務先で兼業が許されていて土曜日に活動でき、その活動内容を他の意見表明等支援員と共有する時間がある方は可能です。

### 4) 品川区児童相談所での研修について

9月19日（木）の午前半日と午後1時間程度実施する予定です。

### 5) 講座の欠席の取り扱いについて

オンラインの講義を受けられなかったときは、講義を録画した動画をオンデマンド視聴し、レポートを提出することで出席したものとして取り扱います。9月19日の品川区児童相談所での研修及び9月28日、29日の対面演習の欠席についても、レポート提出等による代替措置を検討しています。

### 6) その他

どういう形にしたら、子どもたちにとって最も良い形での意見表明等支援事業になるのか、皆様と考えていきたいと思えます。ご協力いただける方は、ぜひこの研修を受講なさってください。